

○各種講座等の実施

消費生活講座

「デジタル社会と消費者トラブル」

東京都消費生活総合センター 消費生活講座

フェスタ東京 東京都消費者月間協議事業

デジタル社会と消費者トラブル

参加費 無料

～最近の事例と対策～

暮らしに身近な金融や消費生活の知識について学びます!

開催日時 令和6年7月4日(木) 14時00分～16時20分(13時30分開場)

会場 東京ウィメンズプラザホール(渋谷区神宮前5-53-67 表参道駅徒歩7分)

受講方法 会場受講 または オンライン(ライブ) 受講

定員 会場: 200名、オンライン: 定員なし(都内在住・在勤・在学の方)

第1部
漫才
14時10分～
14時45分



「もうけ話にだまされた!? SNSおじいちゃん」ほか
SNSをきっかけとした投資詐欺など、新たなだましの手口とその対処法について、漫才を通して楽しくご紹介します。このほか、もう1演目を加えた豪華2本立てでお送りします。

お笑いコンビ キラーコンテンツ

第2部
講演
15時00分～
16時20分



「デジタル社会と消費者トラブル ~最近の事例と対策」
デジタル社会の進展に伴い、インターネット通信販売やSNSを通じた投資など様々な場面において、消費者トラブルが発生しています。最新事例を交えつつ、トラブルから身を守る方法と、早期発見のためのポイントについて、分かりやすく解説していただきます。

国際弁護士
八代 英輝 氏

プロフィール
1993年裁判官に任官。
1997年に裁判官を退官し、東京弁護士会に弁護士登録。
2001年米国司法試験(ニューヨーク州)に合格。
2005年に「八代国際法律事務所」開設。

親子夏休み講座

※オンデマンド配信

第1回「大切なお金について知ろう」(小1~3年生)

第2回「かしこいお金の使い方を学ぼう」(小4~6年生)

消費者問題マスター講座

※ライブ配信・オンデマンド配信

地域や職場などで消費者教育等の推進に中心的な役割を果たす人材の育成を目的とした、全13回の連続講座

第6回「金融(商品)の基礎知識とトラブル防止事例」
ファイナンシャルプランナー 石村衛氏

出前講座

- ・ 出前寄席
- ・ 高齢者見守り人材向け講座
- ・ 学校、自治会、企業、自治体、社会教育・福祉施設等に講師を派遣

学校向け 出前講座

東京都内の学校に
消費生活講座を
お届けします!



成年年齢が18歳に引き下げられ、若者の消費者被害の相談が増えています。消費生活相談や実験実習講座の指導などの経験を積んだ東京都消費者啓発員が、消費者被害の実例などに基づき、被害防止の方法・対策について、詳しく解説いたします。

講座内容(テーマ例)	
悪質商法被害防止 マルチ商法・サイドビジネス商法・アポイントメントセールス・定期購入等	インターネットやSNSのトラブル防止
お金の使い方 キャッシュレス、ローンやクレジットのしくみ	精度の測定(実験講座)
<ul style="list-style-type: none"> ● 契約とは何か ● 成年年齢引き下げに伴う消費者としての心得 ● エシカル消費 	



音声読み上げ 文字サイズ・色合い変

サイトマップ

Google カス

消費者注意情報

著名人を騙る投資の勧誘トラブルが増えています
～ SNS 広告の「簡単に儲かる」話を安易に信じてはいけません！ ～

消費者注意情報

令和6年4月26日

相談事例

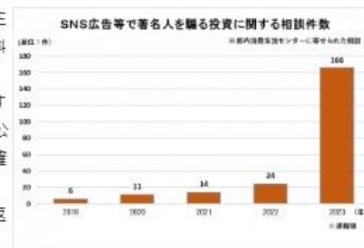
SNSで、実在する著名人の「投資の相談受けます」という広告を見て申し込んだところ、その著名人を名乗る返信メッセージが届いた。「株は利益が上がりにくいので、ゴールドへの投資がいいですよ」などとアドバイスされたので信頼してしまった。その後投資に関するSNSグループに招待され、海外でゴールドを購入する投資話を持ち掛けられた。昨日指定された個人口座に250万円を振り込んだ後、グループのアカウントが削除され連絡が取れなくなった。著名人は無関係だったことも判明し、困っている。（60歳代 男性）

ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

著名人を騙り、投資の勧誘を行う悪質な手口が増えています！

SNS広告で著名人の写真等を無断で使用し、著名人が主催する投資セミナーなどと思わせて勧誘し、出資や手数料等の名目で多額のお金を振り込ませる手口が増えています。著名人が勧める投資なら大丈夫だろうと安易に信用するのは危険です。SNS広告だけで判断ず、例えば本人の公式SNSなどに「なりすまし」に関する情報等がないか、確認しましょう！

著名人を騙る相手方と連絡不能になった場合、解決（返金）は非常に困難になりますので注意が必要です。



振込先が個人口座の場合は要注意！



トップ

相談窓口

消費者教育

商品安全

トップページ > 相談窓口 > 消費生活相談FAQ > 消費生活相談FAQ一覧 > 先物・利殖

シェアする

ポスト

消費生活相談FAQ

先物・利殖

- 投資顧問会社から儲けさせてあげると勧誘され契約したが、やめたい。
- ベンチャー企業に投資する匿名組合への出資を勧誘されている。信用できるか。
- 知人から絶対に儲かると海外の事業への投資を勧誘されているが、信用できるか。
- 高額で買い取ると勧められ、外貨を購入したが換金できない。
- 有料老人ホームの入居権利を代理で購入してと言われ応じたが、代金を支払ってくれない。
- 高齢の母がCO2排出権取引の契約をしたが、やめさせたい。
- CFD取引（差金決済取引）の申込みをしたが、やめたい。
- 外国為替証拠金取引を始めたが大きな損失が出た。返金してほしい。